

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、7月の予察情報を送付します。

病害虫発生予報（7月）

令和6年6月28日
愛媛県

1 気象予報（高松地方气象台）

1か月予報 6月20日発表（6月22日～7月21日）

〈 1か月の平均気温・降水量・日照時間 〉

	平均気温	降水量	日照時間
四国地方	低10並10高80% 高い見込み	少30並30多40% ほぼ平年並の見込み	少30並40多30% ほぼ平年並の見込み

〈 予報のポイント 〉

暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高いでしょう。特に、期間の前半はかなり高くなる可能性があります。

2 病害虫の発生予想

水 稲

(1) いもち病（普通期栽培：葉いもち、早期栽培：葉いもち・穂いもち）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査では、葉いもちの発生を確認していない。また、育苗期における苗いもちの発生も確認していない。

(イ) 6月1日～23日までのBLASTAMによる葉いもち感染好適及び準感染好適条件の出現は、県内の複数地点で、6月第2半旬に認められている（病害虫防除所ホームページ参照）。

(ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 葉いもちの発生は、梅雨期の降雨により増加するので、降雨状況に注意する。

(イ) 窒素質肥料の過用は避ける。

(ウ) 置き苗は葉いもちの発生源になるので、補植後は速やかに除去する。

(エ) 常発地では葉いもち確認後、治療効果のある薬剤で防除を行い蔓延防止に努める。

(オ) 早期栽培では、穂いもちの発生を防ぐため出穂期の基幹防除を行う。

(2) 紋枯病

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の早期水稲の定点調査では、発生を確認していない。

(イ) 昨年、早期栽培での発生はやや多であったことから、同作型での圃場の菌密度はやや多いとみられる。

(ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 昨年発生が多かった圃場では、特に注意する。

(イ) 早期栽培では、出穂期の基幹防除を必ず行う。

(ウ) 薬剤が株元にかかるように散布する。

(3) セジロウンカ・トビイロウンカ

ア 予報の内容 飛来時期：早 発生量：今後の増殖に注意

イ 予報の根拠

(ア) 県内の予察灯では、平年に比べ約1か月早い5月第6半旬に、6地点中2地点でセジロウンカの飛来を確認している。

- (イ) 6月の定点調査では、発生は認められていないが、巡回調査でセジロウンカの発生を確認している。
- (ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、飛来後の増殖にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

- (ア) 長期残効性のある育苗箱施用剤を処理していない早期水稲では、今後の発生状況に注意するとともに出穂期防除は必ず実施する。
- (イ) イミダクロプリド等トビイロウンカに対し効果が低下している育苗箱施用剤を処理または育苗箱施用剤を処理していない普通期水稲では、今後の発生状況に注意する。

(4) コブノメイガ

ア 予報の内容 飛来時期：早 発生量：今後の増殖に注意

イ 予報の根拠

(ア) 県内の予察灯（6地点）での飛来は未確認であるが、定点調査の早期水稲において発生(被害葉)を確認している。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、飛来後の増殖にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 本虫に登録のある育苗箱施用剤を処理していない圃場では、今後の発生状況に注意する。

(イ) 葉色の濃い圃場で被害が多くなるため、肥培管理に注意する。

(ウ) 防除適期は成虫発生最盛期の7～10日後の若齢幼虫期である。

(5) 斑点米カメムシ類（早期・早植栽培）

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の掬取り調査では、本田での発生圃場率、畦畔の発生地点率ともに平年並である。また、捕獲虫数も本田、畦畔とも平年並である。

(イ) 予察灯でのアサスジカスミカメの誘殺数は、6地点中1地点で多くなっているが、その他の地点では平年並である（病害虫防除所ホームページ参照）。

(ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場周辺の除草を行う。出穂直前の除草はカメムシ類を圃場内に追い込む可能性があるため、出穂3週間前と出穂時に2回実施すると効果的である。

(イ) 出穂時の定期防除で密度を下げ、乳熟期～糊熟期（出穂後10～15日頃）を目安に、地域の防除指針に従い防除する。また、多発時には、さらに7～10日後に追加防除を行う。

(ウ) 要防除水準は、乳熟期の20回掬取り調査による個体数が大型種で1頭、小型種で3頭である。

かんきつ

(1) かいよう病

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査では、新葉での発病葉率は平年並、発病果率はやや少である。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 発病果や発病葉は早期に除去し、園地内の病原菌密度の低下を図る。

(イ) 強風により付傷すると発病が助長されるため、防風垣や防風ネットを整備する。

(ウ) 発病が認められる園地では、銅水和剤（炭酸カルシウム剤加用）等を散布する。なお、銅水和剤は葉害（スターメラノーズ）が発生する恐れがあるので、気温の低い午前中の散布に努める。

(エ) 夏秋梢のミカンハモグリガの食害痕は、病原細菌の侵入箇所となるので本虫の防除を行う。

(オ) 本病に対して感受性の高い品種では注意する。

(2) 黒点病

ア 予報の内容 発生量：やや少

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査では、発病果率及び発病度ともにやや少の発生である。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 枯死枝は早期に除去し、処分する。

(イ) マンゼブ剤およびマンネブ剤の散布間隔は、累積降水量が200～250mm（または散布後30日）

に達した時である。ただし、本病に対して罹病性の高い品種せとか、河内晩柑、清見等では散布間隔を累積降水量 150～180mm（または散布後 25 日）とする。

(3) ミカンハダニ

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査では、寄生葉率は平年並、1葉あたり雌成虫数はやや少である。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 園内の早期多発樹で、1葉当たりの雌成虫が平均2～3頭に達した時期が防除の目安となる。

(イ) 薬剤は、かけむらのないよう丁寧に散布する。

か き

(1) 炭疽病

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査では、新梢及び果実での発生は確認していない。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 園内をこまめに観察し、発病枝・発病果は早期に除去し、園外で適切に処分する。

(イ) 梅雨期は発病に好適な時期であり、果実への感染防止のため薬剤防除を行う。

(2) うどんこ病

ア 予報の内容 発生量：やや少～並

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査では、発生は平年並である。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、発生にやや抑制的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 通風、採光を図る。

(イ) 梅雨期は発病に好適な時期であるため、薬剤散布は薬液が葉裏までかかるよう丁寧に行う。

(3) フジコナカイガラムシ

ア 予報の内容 発生量：やや少

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査では、発生はやや少である。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 常発園や多発園では、1回目防除の3週間後に2回目を行う。

(イ) 果樹カメムシ類の発生に伴い、防除を繰り返した園地では、多発することがあるので注意する。

キウイフルーツ

(1) かいよう病

ア 予報の内容 発生拡大注意

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査では、発病度はやや少、発病葉率は平年並の発生である。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 夏季における発病は、春先と比較して感染・発病は抑制されるものの、新たに病徴が認められたら、周辺への拡散防止のため、発病部位の早期除去を行う。

(イ) 伐採は、「キウイフルーツかいよう病 Psa 3 型の防除方針」に基づき、発病程度に応じて適切に対応する。

(ウ) 7月以降の高温条件下では、果実のしぼみや枝枯症状が認められる。

(エ) 薬剤防除は、銅水和剤（葉害軽減のため、炭酸カルシウム剤 200 倍を加用）を梅雨明けまでに散布する。なお、銅水和剤は葉害を生じやすいので、高温時の日中は散布を控え、雫が落ちないよう霧状に散布する。特に黄色系、赤色系では葉害を生じやすいので、散布に十分注意する。

(オ) 強風雨後、既発生園や発病園地の近くでは樹体損傷による感染防止のため、抗生物質剤で防除

を行う。なお、収穫前日数の関係から収穫の早い赤色系品種では使用しない。

果樹共通（もも、すもも、なし、かき、キウイフルーツ、かんきつ等）

(1) 果樹カメムシ類

（令和6年6月7日付け 令和6年度病害虫発生予察注意報（第1号）参照）

ア 予報の内容 発生量：多

イ 予報の根拠

(ア) 集合フェロモントラップ、予察灯における誘殺数は、天候等により増減しているが非常に多い（病害虫防除所ホームページ参照）。

(イ) 越冬成虫が存在する7月頃までは、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 果樹園への飛来は、曇天で夜温があまり下がらない日に多くなる。

(イ) 主に山林から果樹園に飛来するため、山林に近い園地での被害が多い傾向にある。

(ウ) 園地で飛来を確認した場合には、各地域の防除暦に従い速やかに薬剤防除を行う。

(エ) 飛来が長期間続く場合は、継続的な防除が必要であるが、連続して防除を行うと、ハダニ類やカイガラムシ類の異常増殖（リサージェンス）を引き起こす恐れがあるので注意する。

(オ) 薬剤は登録内容に応じて使用するが、周辺作物や生物（魚・蚕・ミツバチ等）に影響を及ぼさないよう注意して選択する。

野菜

(1) 黄化えそ病（夏秋きゅうり）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査では、発生は確認していない。

(イ) 6月中旬の定点調査では、媒介虫のミナミキイロアザミウマの寄生虫数は平年並である。

(ウ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、媒介虫のミナミキイロアザミウマは、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 発病株は直ちに抜き取り、適正に処分する。

(イ) 媒介虫の卵・蛹には薬剤の効果が悪るので、発生圃場では5～7日間隔で2～3回防除する。

(ウ) 媒介虫は雑草でも増殖するので、圃場内外の除草を行う。

(エ) 今後、栽培を終了するハウスでは、きゅうりの株元を切断した上でハウスの密閉による蒸し込み処理を行い、媒介虫の夏秋きゅうり（露地栽培）への分散を防止する。

(2) 灰色かび病（夏秋野菜全般）

ア 予報の内容 発生量：やや少～並

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査では、夏秋トマトでは発生が認められるが、夏秋なす、夏秋きゅうりでは発生を確認していない。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや抑制的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 過繁茂や軟弱な生育、生理的な葉枯れは発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。

(イ) 発病果や枯死茎葉は早めに除去する。

(3) うどんこ病（いちご育苗床）

ア 予報の内容 発生量：やや少～並

イ 予報の根拠

(ア) 6月の広域調査における育苗床での発生は平年並である。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、発生にやや抑制的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 発病は葉裏から始まるため十分に観察し、初期防除に努める。発病によって葉が巻き上がるまで放置しないようにする。

(イ) 発病葉は出来るだけ取り除く。また、薬剤の付着性と通風を良くするため、老化葉を除去する。

(ウ) 薬剤散布に当たっては、展着剤を必ず加用する。ただし、ストロビーフロアブルには、浸達性展着剤（ニーズ、アプローチB I等）を加用しない。

(エ) 薬剤散布は、薬液が葉裏や芽の間隙部までかかるよう丁寧に行う。

(4) 炭疽病（いちご育苗床）

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(ア) 6月の広域調査では、発生は認められていない。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) ランナー、葉柄、小葉に病斑がみられる株は、直ちに除去して伝染源を減らす。

(イ) 降雨によって胞子が飛散するので、降雨前後に防除を行う。

(ウ) 発病前の防除に重点を置く。

(5) 疫病（さといも）

(令和6年6月14日付け 病害虫防除技術情報（第2号）参照）

ア 予報の内容 発生時期：早

イ 予報の根拠

(ア) 定点調査圃場に隣接する圃場で、6月中旬に発生が確認され、過去、最も早い発生となっている。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察を行い、発病茎葉は早急に除去し、圃場外に持ち出し適切に処分する。

(イ) 風雨によって胞子が飛散し、急速に蔓延するので、発生圃場では治療効果のある薬剤で防除を行う。

(ウ) 発病前の防除に重点を置く。

(6) アブラムシ類（夏秋野菜全般）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 6月以降の黄色粘着トラップによる有翅アブラムシの誘殺数は、平年並～やや少で推移している（病害虫防除所ホームページ参照）。

(イ) 6月中旬の定点調査では、いちご育苗床ではやや多、夏秋きゅうり、夏秋なすで平年並、さといもで少、夏秋トマトでは発生を確認していない。

(ウ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察により早期発見に努め、発生が見られたら早めに防除する。

(イ) 定植時にアブラムシ類に登録のある粒剤を施用するとともに、シルバーポリマルチ等の物理的防除を行う。

(ウ) ワタアブラムシは、ネオニコチノイド系薬剤の感受性の低下が一部の地域で認められている。

(7) ミナミキイロアザミウマ（夏秋なす、夏秋きゅうり）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査では、夏秋きゅうり、夏秋なすともに発生は平年並である。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察により早期発見に努め、初期防除を行う。

(イ) 薬剤散布は、薬液が葉裏までかかるよう丁寧に行う。

(ウ) 卵・蛹には薬剤の効果が劣るので、発生圃場では5～7日間隔で2～3回防除する。

(エ) 雑草でも増殖するので、圃場内外の除草を行う。

(オ) 夏秋きゅうりでは、本虫はメロン黄化えそウイルス（MYSV）を媒介するので注意する。

(8) ハダニ類（夏秋野菜全般）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の定点調査での発生は、夏秋なすで平年並、さといもでやや少、いちご育苗床でやや多である。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察により早期発見に努め、低密度時に防除する。

(イ) 同一系統の薬剤の連用を避け、ローテーション使用を心掛ける。

(ウ) 雑草でも増殖するので、圃場内外の除草を行う。

(9) コナジラミ類 (夏秋野菜全般)

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 6月中旬の調査では、夏秋きゅうり、夏秋なす、夏秋トマトで平年並、いちご育苗床でやや少の発生である。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 薬剤散布は、薬液が葉裏までかかるよう丁寧に行う。

(イ) 雑草でも増殖するので、圃場内外の除草を行う。

(ウ) コナジラミ類の種類によっては、ウイルスを媒介する場合がありますので発生に注意する。

(10) ハスモンヨトウ (大豆、さといも、夏秋野菜全般)

ア 予報の内容 発生量：やや多

イ 予報の根拠

(ア) 6月以降のフェロモントラップによる誘殺数は、7地点のうち4地点で多く推移している (病虫害防除所ホームページ参照)。

(イ) 6月中旬の定点調査では、発生は確認していない。

(ウ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察を行い被害葉の発生に注意し、若齢幼虫期に防除する。

(11) オオタバコガ (夏秋野菜全般)

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 6月以降のフェロモントラップ (5地点) による誘殺数は、1地点を除き平年並で推移している (病虫害防除所ホームページ参照)。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察により幼虫や被害果の早期発見に努め、若齢幼虫期に防除する。

(12) シロイチモジヨトウ (夏秋野菜全般)

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(ア) 6月以降のフェロモントラップによる誘殺数は、5地点中3地点でやや多く推移している (病虫害防除所ホームページ参照)。

(イ) 気象予報では、降水量はほぼ平年並の見込みとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察により幼虫の早期発見に努め、若齢幼虫期に防除する。

【病害虫発生予察情報】

愛媛県病害虫防除所ホームページでご覧になれます。

ホームページアドレスは、<https://www.pref.ehime.jp/site/byocyubojou/>

【農薬使用時の注意】

- ◎農薬の選定にあたっては、農薬取締法に基づき登録された農薬から選定しましょう。
- ◎農作物の安全性を確保するため、農薬の使用にあたっては、適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度、使用量、使用方法等の使用基準を遵守しましょう。
- ◎病害虫等の発生を的確に把握し、適時適切な経済防除に努め、農薬や労力等の低投入を図るとともに、低毒性農薬を使用しましょう。
- ◎農薬による防除のみに頼らず、耕種的防除法、物理的防除法及び天敵導入等を積極的に取り入れた総合防除を推進しましょう。
- ◎同一薬剤の連用は耐性菌、抵抗性害虫の出現や助長をまねくので、農薬のローテーション使用を心掛けましょう。
- ◎農薬の使用にあたっては、当該散布場所の地形、当日の気象、養蚕、養蜂、その他の環境条件を考慮し、周辺環境に影響の少ない薬剤を選定するとともに、危害の未然防止や環境の保全に努め、農薬事故防止対策を徹底しましょう。
- ◎農薬を使用する際、農薬のラベルに記載された登録内容、使用上の注意事項等を遵守し、農薬の散布にあたっては、農薬の種類に応じた保護具を必ず装着しましょう。
- ◎農薬の保管管理や取り扱いに注意し、紛失、盗難等の未然防止を図りましょう。